学校法人早稲田大学　理事長　殿

大学管理番号：

研究責任者　殿

**発明および秘密保持に関する誓約書**

私は、学校法人早稲田大学（以下、「大学」という）に対し、第１条に記載の研究室（以下、「研究室」という）における研究活動に参画、協力または関与するにあたり、大学の使命の一つである社会貢献としての産学連携活動の円滑な遂行に積極的に賛同し協力することを誓い、以下の事項に同意し、それを遵守することを誓約いたします。

第１条（研究題目･内容）

　私は、下記研究（以下、「本研究」という）の活動に参画、協力または関与します。

（研究室名）

（研究題目）

（研究内容）

（研究期間）　　年　月　日～　　年　月　日 まで

（研究責任者）　　　学術院　　（教　員　氏　名）

第２条（研究成果の帰属）

　私は、本研究に参画、協力または関与し、その過程で創出される研究成果（以下、「本研究成果」という）に私が寄与した場合、本研究成果（知的財産、知的財産権および成果有体物を含む。）の取り扱い（権利の帰属、発明者への実施補償を含む。）については、大学の職務発明規程および成果有体物の取扱いに関する規程を適用し、原則として、同規程による職務発明等および成果有体物として取り扱われることに同意します。

第３条（秘密保持の誓約）

　私は、次に示される技術上または営業上の情報（以下、「秘密情報」という）について、研究責任者の許可なく、如何なる方法をもってしても、開示、漏洩または使用しないことを約束致します。

（１）本研究および研究成果に関する情報。

（２）研究室がその都度関係する第三者の秘密情報。

（３） 研究室により秘密情報として指定された情報。

（４）以上の他、研究室が特に秘密保持対象として指定した情報。

２　前項の規定にかかわらず、以下の項目に該当することを私が証明できる個人情報以外の情報は「秘密情報」から除かれるものとします。

（１） 研究室から開示された時点で、既に公知であったもの。

（２） 研究室から開示された後、私の責によらないで公知になったもの。

（３） 第三者から、開示の制限なく正当に入手したもの。

（４） 私が研究室から開示された時点で、既に研究室以外の第三者から開示されていたもの。

（５） 秘密情報によらず私が独自に開発したもの。

第４条（秘密の報告）

私は、秘密情報について、その創出または得失に関わった場合には直ちに研究室に報告し、研究成果が含まれる場合は、本研究成果として第２条に従って取り扱われることに同意します。

第５条（離籍後の秘密保持）

　私は、研究室に在籍中のみならず離籍後においても、秘密情報を開示、漏洩または使用しないことを約束致します。

第６条（損害賠償）

　私は、本誓約に違反して、研究室の秘密情報を開示、漏洩または使用した場合、法的な責任を負担するものであることを確認し、これにより大学が被った一切の損害を賠償することを約束致します。

　　　年　　　月　　　日

大学院専攻名または学部学科名／所属箇所名：

学籍番号／資格:

氏名（署名）:

印

お問合せ

リサーチ・イノベーション・センター

知財・研究連携支援セクション（知的財産本部）

E-Mail: contact-tlo@list.waseda.jp